

松阪市の文化施設の現状と課題

平成 27 年 11 月

1. 公共施設の見直しの必要性

- 高度経済成長期に多くの施設が設置され、40～50 年が経過。
- バブル経済崩壊後、民間企業は土地や建物の不良資産を処分しましたが、一方、行政は、公共施設を縮減することなく保有し続けています。

施設の劣化

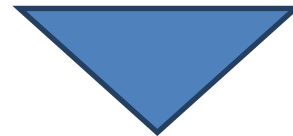
- ・ 老朽化
- ・ 耐震化
- ・ バリアフリー化
- ・ 環境負荷の低減 等

社会環境、行政需要の変化

- ・ 人口減少
- ・ 少子高齢化の進展
- ・ ライフスタイル、ニーズの多様化
- ・ 財政状況の逼迫 等

市町村合併

- ・ 旧自治体ごとに同じ目的の公共施設を複数保有



効果的・効率的な公共施設の再配置が必要

- 松阪市は約 640 の公共・公用施設を保有し、今ある公共施設を将来に亘って維持していくことが困難になっています。文化施設も旧自治体ごとに設置されており、施設のあり方、配置のあり方などについて検討が必要です。

2. 文化施設の検討の視点

- 松阪市の文化施設は、市民の主体的な文化活動の「場」と、市民に質の高い文化に触れる「機会」を提供することを目的に、旧松阪市内には「松阪市民文化会館」「松阪コミュニティ文化センター」が、旧嬉野町内には「嬉野ふるさと会館」が、旧三雲町内には「ハートフルみくもスポーツ文化センター」が、旧飯南町内には「飯南産業文化センター」が設置されています。
- 各館は、建築後 20～30 年程度を経過し、老朽化が進んでいますが、耐震化やバリアフリー化の対応はできており、耐用年数を考慮すると当分の間、使用は可能ですが、施設の配置の状況や施設の特性を見据えて将来の文化施設のあり方について検討が必要です。
- 各館の管理運営は、「ハートフルみくもスポーツ文化センター」は指定管理者制度で運営していますが、他の施設は正規職員等を配置して直営（一部業務委託）で行っています。

また、各館の自主事業は、それぞれが独自に実施し、職員の配属期間も短く、専門性の確保の視点から、平成 23 年 10 月には「松阪市文化センターのあり方検討委員会」から「自主事業及び管理運営のあり方」についての提言書が提出され、「指定管理者制度の導入を見据える必要がある」旨の指摘がされています。
- 文化施設は市民等の活動の場、発表の場などにホール等を「貸館」として提供していますが、多くの団体に「減免」を適用している結果、会館の管理運営は多くの税金で賄われています。

文化活動の主役は市民であり、行政の役割は活動の場や機会を提供することにあることを基本に、使用料のあり方、減免適用のあり方についても見直しが求められます。
- 松阪市の文化施設に関し、①施設の現況、②自主事業の内容、③ホール等の利用状況・稼働状況、④管理運営制、⑤将来の更新費用・維持管理費の推計などの観点から以下のように課題を整理します。

3. 文化施設の設置状況

(1) 施設の概況

区分		松阪市民文化会館	松阪コミュニティ文化センター	嬉野ふるさと会館	飯南産業文化センター	ハートフルみくも
1	建設時期 (平成27年11月時点)	昭和57年3月 (築33年)	平成7年9月 (築20年)	平成5年3月 (築22年)	平成5年9月 (築22年)	平成7年5月 (築20年)
2	設置形態	単独	単独	複合(教育事務所)	複合(柿野出張所、 教育事務所、公民館)	単独
3	建物構造	鉄筋コンクリート3階	鉄筋コンクリート3階	鉄筋コンクリート2階	鉄筋コンクリート3階	鉄筋コンクリート2階
4	建設費	1,547百万円	1,275百万円	1,799百万円	670百万円	1,067百万円
5	耐震性	平成8年耐震診断実施 耐震補強不要	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
6	敷地面積	13,977㎡	2,032㎡	20,181㎡	8,228㎡	27,214㎡
	(所有者及び賃借料)	市所有	市所有 一部民有地(1,386千円)	市所有 一部民有地(700千円)	市所有	市有地
7	延床面積	4,746㎡	2,203㎡	3,788㎡	1,544㎡	3,264㎡
8	施設の構成	ホール、楽屋5 リハーサル室3	ホール、楽屋4 リハーサル室	大ホール、多目的ホール 会議室・楽屋2、応接室 展示室、教育相談関係諸室	ホール、研修室 調理実習室・和室 図書コーナー	アリーナ(可動式椅子)、 相談室、会議室、トレーニ ングルーム
	ホール収容人数	1,300席	501席	大ホール 706席 多目的ホール100人程度	448席	1,200席
区分		松阪市民文化会館	松阪コミュニティ文化センター	嬉野ふるさと会館	飯南産業文化センター	ハートフルみくも

※「ハートフルみくも」は、「スポーツ施設」としての利用が主な施設であるため対象から除きます。

(2) 松阪市民文化会館（所在地：松阪市川井町 772 番地 10）

- ① 建設時期・耐震化の状況 昭和57年3月建築。耐震診断を平成8年に実施し、耐震補強不要の判定
- ② 構造、延床面積及び施設構成 鉄筋コンクリート地上3階、地下1階、延べ床面積＝4745.51㎡
固定席1,294席、車いす席6席のホール、楽屋5カ所、リハーサル室3カ所、主催者事務室、母子室、オーケストラピット、ロビー、ホワイエ、大道具室、会館事務室
- ③ 建築費 15億4,713万円

- ④ 施設の改修状況 平成 21 年度＝空調設備改修 13,961 千円、平成 22 年度＝受変電設備改修 41,864 千円
平成 24 年度＝自動火災報知設備更新工事 3,753 千円
- ⑤ 土地の面積、所有者 13,976.76 m²、市有地
- ⑥ 公共施設白書での指摘

松阪市民文化会館は、開館から 33 年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進み、特に、照明・音響設備は 10 年～15 年ごとに機器のデジタル化や規格の変更、機器自体の寿命を迎えるため、改修・更新が必要となります。

東日本大震災ではホール天井の脱落事故が多く発生したため、平成 26 年 4 月より特定天井の脱落対策に関する基準が施行され、これに基づき平成 27 年度から吊り天井の補強を計画し、地震発生時の天井脱落対策を講じていきます。

(3) 松阪コミュニティ文化センター（所在地：松阪市川井町 690 番地）

- ① 建設時期・耐震化の状況 平成 7 年 9 月建築。新耐震基準
- ② 構造、延床面積及び施設構成 鉄筋コンクリート地上 3 階、延べ床面積＝2202.52 m²
固定席 496 席、車いす席 5 席のホール、楽屋 4 カ所、研修室兼リハーサル室、主催者事務室、母子室、ホワイエ、会館事務室
- ③ 建築費 12 億 7,473 万円
- ④ 施設の改修状況 平成 22 年度＝調光機器取り替え 82,282 千円、平成 23 年度＝吸収式冷暖房機等取り替え 42,003 千円
- ⑤ 土地の面積、所有者 2,031.86 m²、市有地 985.12 m²、民有地 1,046.74 m²
- ⑥ 公共施設白書での指摘

松阪コミュニティ文化センターは、開館から 20 年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進み、特に、照明・音響設備は 10 年～15 年ごとに機器のデジタル化や規格の変更、機器自体の寿命を迎えるため、改修・更新が必要となります。

東日本大震災ではホール天井の脱落事故が多く発生したため、平成 26 年 4 月より特定天井の脱落対策に関する基準が施行され、これに基づき平成 27 年度から吊り天井の補強を計画し、地震発生時の天井脱落対策を講じていきます。

(4) 嬉野ふるさと会館（所在地：松阪市嬉野権現前町 423 番地 88）

- | | |
|-----------------|--|
| ① 建設時期・耐震化の状況 | 平成 5 年 3 月建築。新耐震基準 |
| ② 構造、延床面積及び施設構成 | 鉄筋コンクリート地上 2 階、延べ床面積＝3,788 m ²
固定席 706 席（うち 2 階席 194）・車いす席 4 席のホール、楽屋 2 カ所、親子室、多目的ホール、会議室、資料展示室、資料室、ホワイエ、エントランスホール、会館事務室、応接室 |
| ③ 建築費 | 17 億 9,854 万円 |
| ④ 施設の改修状況 | 平成 19 年度＝階段室雨漏り改修 3,651 千円、平成 22 年度＝舞台音響設備改修 10,767 千円 |
| ⑤ 土地の面積、所有者 | 20,181.1 m ² 、市有地 13,514.1 m ² 、民有地 6,667.0 m ² |
| ⑥ 公共施設白書での指摘 | |

嬉野ふるさと会館は、平成 5 年に嬉野地域の地域づくり事業の一環として設置され、併せて埋蔵文化財の公開展示等を行う考古館として設置しました。すでに 22 年が経過し、施設及び設備の老朽化が進み、機器自体も寿命を迎えるため、改修・更新が必要となります。

東日本大震災ではホール天井の脱落事故が多く発生したため、平成 26 年 4 月より特定天井の脱落対策に関する基準が施行され、これに基づき平成 27 年度から吊り天井の補強を計画し、地震発生時の天井脱落対策を講じていきます。

大ホール、多目的ホールはバリアフリー化されています。嬉野管内唯一のホールで、中心部から近く、車のアクセスは良好ですが、駐車台数が不足しています。

(5) 飯南産業文化センター（所在地：松阪市飯南町横野 848 番地）

- | | |
|-----------------|---|
| ① 建設時期・耐震化の状況 | 平成 5 年 9 月建築。新耐震基準 |
| ② 構造、延床面積及び施設構成 | 鉄筋コンクリート地上 3 階、延べ床面積＝1,543.97 m ²
多目的ホール：448 席、控室、図書コーナー、調理実習室、和室、研修室、会館事務室 |
| ③ 建築費 | 6 億 7,000 万円 |
| ④ 施設の改修状況 | 平成 25 年度＝音響、映像設備改修 2,242 千円、平成 26・27 年度＝舞台音響設備改修 16,668 千円 |
| ⑤ 土地の面積、所有者 | 8,228 m ² 、市有地 |

⑥ 公共施設白書での指摘

飯南産業文化センターは、平成 5 年に設置され、すでに 22 年が経過し各所の老朽化の影響が見られます。音響・照明などの設備は耐用年数を大幅に超過し、利用に支障をきたすこともあります。バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点からは、スロープ、多目的トイレ等は設置されているものの、エレベーターについては未整備となっています。

(6) 施設の管理運営や維持更新費用の推計

集客施設である各文化施設には多くの人が集まり、有料での催しなどもあることから、非常用設備のほか、音響・照明・舞台装置などを良好な状態にしていくことが求められます。

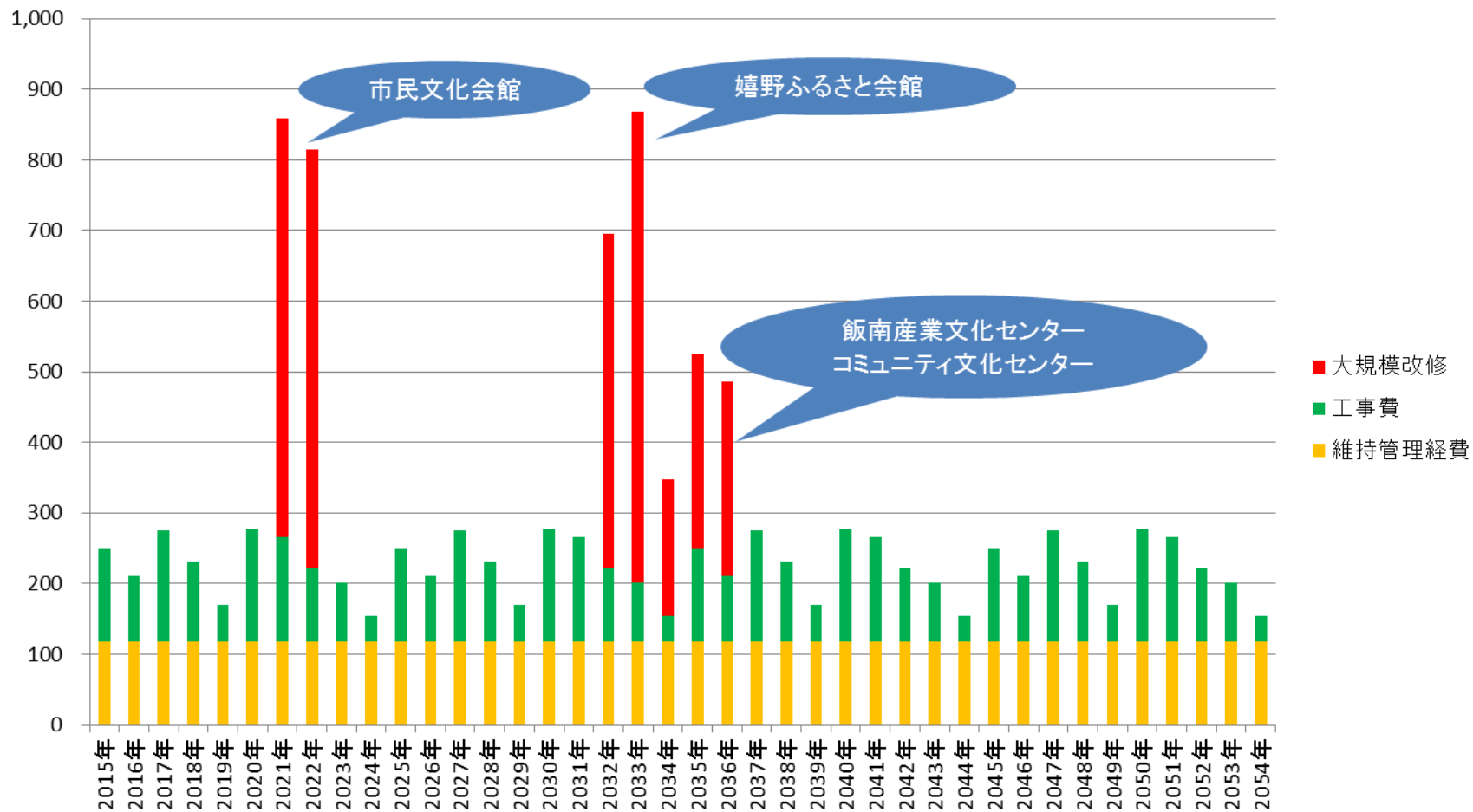
このため、各種設備について定期的に保守点検を行い、常に良好な状態を保持するとともに、必要な改修等を実施しています。また、施設の長寿命化を図るためには、適切な時期に屋根や外壁など主要な部分の大規模な改修を実施することが欠かせません。

松阪市の試算によると、音響設備等の操作業務や設備の保守点検費用など施設の管理運営経費は毎年約 110 百万円要すると推計され、施設や設備の補修費用を含めると 2～3 億円の費用が経常的に必要とされています。

また、施設の長寿命化を図るために必要な大規模改修の費用を含めると大規模改修実施年度には 5 億円～9 億円が必要とされています。

(百万円)

文化施設4館の維持管理経費、修繕等の工事費、大規模改修費推計



※大規模改修について【一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団＞ 公共施設更新費用試算ソフトより】

市民文化会館(2021年～2022年)

コミュニティ文化センター(2035年～2036年)

嬉野ふるさと会館(2032年～2033年)

飯南産業文化センター(2033年～2034年)

4. 施設の利用状況等

(1) 施設の管理運営の概況

各施設は、「ハートフルみくも」（指定管理者制度）を除き直営で運営し、それぞれ専任の職員が配置されています。
開館日・開館時間も施設ごとに条例で設定され、各館ごとに自主事業が企画・実施されています。

区分		松阪市民文化会館	松阪コミュニティ文化センター	嬉野ふるさと会館	飯南産業文化センター	ハートフルみくも
9	開館日、開館時間	年末年始及び毎週火曜日（休日の場合は翌日）を除く毎日、9時～22時（平成25年度256日）	年末年始及び毎週火曜日（休日の場合は翌日）を除く毎日、9時～22時（平成25年度265日）	年末年始及び毎週月曜日（休日の場合は翌日）を除く毎日、9時～22時（平成25年度307日）	年末年始及び毎週月曜日（休日の場合は翌日）を除く毎日、9時～22時（平成25年度307日）	年末年始及び毎週月曜日を除く毎日、9時～21時（平成25年度359日）
10	運営方法	直営（一部業務委託）		直営（一部業務委託）	直営（一部業務委託）	指定管理者
	職員配置（平成27年度）	正規職員3人、非常勤職員5人 市民文化会館とコミュニティ文化センターを一体運営（事務所は隣接の子ども支援研究センター内に設置）		正規職員4人、再任用職員2人、非常勤職員1人。（正規職員、再任用職員は教育事務所と兼務）	正規職員4人、非常勤職員2人（教育事務所と兼務）。出張所に正規1人、非常勤1人、公民館に館長（民間）、公民館主事（非常勤を配置）	
11	自主事業の実施（平成26年度実績）	中部フィルハーモニー交響楽団定期演奏会、松阪の第九コンサートなど7事業	スタインウェイピアノ演奏体験、優秀映画鑑賞推進事業など5事業	スタインウェイピアノ演奏体験など3事業	歌謡 しおり「弾語りコンサート」	学校公演「和太鼓・ギター」
12	周辺の類似施設の配置状況	子ども支援研究センター、橋西地区市民センター、松阪図書館、文化財センター・はにわ館		嬉野生涯学習センター（嬉野図書館、嬉野公民館）、嬉野保健センター、嬉野体育センター、一志久居教育会館（県施設）、社会福祉協議会支所（社協施設）	ふれあいセンター、飯南高齢者生活福祉センター、旧飯南町民センター、飯南体育センター	

※「ハートフルみくも」は、「スポーツ施設」として利用が主な施設であるため対象から除きます。

(2) 自主事業等の企画・運営

① 自主事業

- 平成 26 年度の各文化施設の自主事業は、市民文化会館 7 事業、コミュニティ文化センター5 事業、嬉野ふるさと会館 3 事業、飯南産業文化センター1 事業、合計 16 事業を実施しています。

【松阪市民文化会館】

事業名	入場料	入場者数
ミニコンサートと舞台裏見学会	無料	67 人
甲斐バンド40th Anniversary ツアー2014	有料	1,068
春風亭小朝・春風亭昇太二人会	有料	637
中部フィルハーモニー交響楽団定期演奏会	有料	566
松阪の第九コンサート	有料	821
森山直太郎コンサート	有料	1,218
ワンコインコンサート ピアノ佐藤卓史	有料	715

【松阪コミュニティ文化センター】

事業名	入場料	入場者数
ワンコインコンサート カルテット・スピリタス(サクソフォン)	有料	485
上松美香 アルパコンサート	有料	215
スタインウェイ演奏体験 (2日間)	有料	28
ワンコインコンサート ハーモニカ&アコーディオン 竹内直子 & A・ネーベル	有料	383
優秀映画鑑賞推進事業 なつかしの映画鑑賞会(2日間)	有料	413

【嬉野ふるさと会館】

事業名	入場料	入場者数
わらび座公演ミュージカル「小野小町」	有料	406
スタインウェイ演奏体験 (2日間)	有料	27
鳥羽一郎～演歌宅急便コンサート (2回公演)	有料	668

【飯南産業文化センター】

事業名	入場料	入場者数
歌謡 しおり「弾語りコンサート」	有料	172

- 事業内容は鑑賞型の事業が多く、松阪市文化センター運営委員会と協議した上で事業を企画・実施しています。娯楽性の高い事業については入場者が多くなっていますが、入場者の少ない事業も見受けられます。

- 事業の周知は、ポスターやチラシを公共施設等に配布・掲示するほか、県内文化施設へのポスター掲示等、コンビニ等民間施設への

ポスター掲示等、広報まつさかへの掲載、毎月発行の催物案内への掲載、貸館利用者へのチラシ配布の依頼、自治会へのチラシ配布、新聞広告又は折り込み、地域誌への掲載、チケットプレゼント企画など様々な手法を活用して周知を図っています。

- チケットの販売は、クラギ文化ホール管理事務所、嬉野ふるさと会館、ハートフルみくも、飯南・飯高教育事務所で販売しているほか、松阪市観光情報センターや伊勢市観光文化会館など民間施設での販売、チケットぴあ、エムズネットでのインターネット販売を行っています。また、松阪市勤労者サービスセンター、三重中勢勤労者サービスセンターなどに取次を依頼しています。
- 自主事業は市民に質の高い文化に触れる機会を提供すると同時に、会館の運営に寄与するように収益性を考慮することも必要です。民間の事業者と共催するコンサートの会館使用料を減免していること、チケットを販売した場合の手数料の設定、会館が負担する事業費（人件費を除く）について、事業者と市との役割分担を明確にして見直すことが必要です。
一方、会館全体の収益を高めるため、収益性の低い事業を見直し、民間の事業者と連携して集客性が高く高付加価値のある事業を企画し、さらに、同じ催しを市内の他の会館や周辺自治体の文化施設と連携して開催するなどして収益の絶対額を高める視点が重要です。
- 一方、各施設の特性を活かした事業展開も重要です。
嬉野ふるさと会館には高価で高名な「スタインウェイピアノ」が配置されています。しかし、このピアノを活用した事業はコミュニティ文化センターと嬉野ふるさと会館がそれぞれ1回のみとなっています。募集枠に対する応募者は多数ありますが、参加可能数が限られているため参加者は少数となっています。話題性のある企画を立案し、定期的に演奏会を開催するなどの工夫が必要です。
市民文化会館とコミュニティ文化センターは隣接して建っており、規模も異なり、それぞれ専門性の高い施設となっていますので、適切な役割分担を図っていくことも必要です。
- 一つの自治体で4つの文化施設が設けられている中で、各施設の専門性を活かした特色のある事業展開を行う一方、各館の連携と全体をコーディネートする機能を強化することが必要です。また、周辺自治体の文化施設との連携も視野に入れることが必要です。

② 共催事業

- 文化芸術団体との共催事業は4事業が行われています。
共催事業は、松阪市と松阪市文化芸術団体連絡協議会会員が共催する市民参加型の文化事業で、対象となる事業は、文化センターで実施する「音楽」「演劇」「舞踏」等の舞台発表及び普及活動、文化財センターギャラリーで実施する「美術」「写真」等の展示発表及び普及活動となっています。

【文化芸術団体共催事業】

事業名	入場料	入場者数
松阪市民能	有料	228
松阪市民ギター音楽祭	有料	580
合同コンサート「永遠のスクリーン・ミュージック」	有料	423
邦楽演奏会	有料	305

- 教育委員会が共催した場合、文化センター及び文化財センターギャラリーの基本使用料と附属設備使用料が免除となるほか、事業の企画・実施等に関する広報・周知、事業実施の経費の一部を会館が負担するなどの支援を行っています。

共催事業の採択基準は、広く市民を対象にし、文化芸術の普及振興に寄与するもので公益性を有するもの、営利・宗教・政治目的でないもので、松阪市全体の自主事業実施枠の範囲で、一会員、各年度1事業となっています。

- 事業の周知やチケット販売等は自主事業と同様の取り組みを行っています。

- 共催事業は会館が一定の支援を行って開催されていますが、総じて入場者数は少なく、事業のあり方、周知のあり方について検証が必要です。

また、事業の採択には、連絡協議会への加入が必要とされ、市民の自主的な文化活動を支援するための新たな仕組みを検討する必要があります。

なお、連絡協議会の事務局を文化センターが担っていますが、本来、市民団体の事務局は、市民が自主的に行うべきであり、行政の関与のあり方、支援のあり方について見直しが必要です。

(3) 各施設の利用（稼働）状況

① 稼働状況

【松阪市民文化会館】

- 1300人収容のホールと、リハーサル室3室、楽屋5室で構成されています。

施設の管理運営はコミュニティ文化センターと一体的に行われ、事務室は隣接する「松阪市子ども支援研究センター」の1階部分に配置されています。なお、市民文化会館内には会館事務室のスペースが設けられています。

- 年末・年始と毎週火曜日を除く毎日9時から22時まで開館し、平成26年度のホールの平均稼働率は61%で、午前61%、午後68%、夜間54%とも比較的高い稼働状況といえます。

リハーサル室の稼働率は全体で約 22%と、総じて低い状況です。なお、リハーサル室はホールの附属設備として貸出し、単独での貸出は行っていません。

松阪市民文化会館

		午前	午後	夜間	合計
ホール	利用可能件数	250件	252件	259件	761件
	利用実績件数	152件	170件	141件	463件
	稼働率	60.8%	67.5%	54.4%	60.8%
リハーサル室 1	利用可能件数	250件	252件	259件	761件
	利用実績件数	93件	105件	36件	234件
	稼働率	37.2%	41.7%	13.9%	30.7%
リハーサル室 2	利用可能件数	250件	252件	259件	761件
	利用実績件数	56件	56件	19件	131件
	稼働率	22.4%	22.2%	7.3%	17.2%
リハーサル室 3	利用可能件数	250件	252件	259件	761件
	利用実績件数	75件	47件	12件	134件
	稼働率	30%	18.7%	4.6%	17.6%

【松阪コミュニティ文化センター】

- 500 人収容のホールと、リハーサル室で構成されています。

事務室は前述のとおり隣接する「松阪市子ども支援研究センター」にありますが、コミュニティ文化センター内には会館事務室のスペースが設けられています。

- 年末・年始と毎週火曜日を除く毎日 9 時から 22 時まで開館し、平成 26 年度のホールの平均稼働率は 69%で、午前 68%、午後 79%、夜間 59%とも比較的高い稼働状況といえます。

リハーサル室の稼働率は約 23%と低い状況です。なお、リハーサル室はホールの附属設備として貸出し、単独での貸出は行っていません。

松阪コミュニティ文化センター

		午前	午後	夜間	合計
ホール	利用可能件数	258件	260件	263件	781件
	利用実績件数	175件	204件	156件	535件
	稼働率	67.8%	78.5%	59.3%	68.5%
リハーサル室 1室	利用可能件数	258件	260件	263件	781件
	利用実績件数	82件	74件	20件	181件
	稼働率	31.8%	28.5%	7.6%	23.2%

【嬉野ふるさと会館】

○ 約 700 人収容のホールと、約 100 人収容の多目的ホール、定員 20 人規模の会議室、応接室で構成されています。また、2 階には資料展示室があり、「嬉野考古館」として、常設・特別展示を行っています。なお、事務室は嬉野教育事務所と共用しています。

○ 年末・年始と毎週月曜日を除く毎日 9 時から 22 時まで開館し、平成 26 年度のホールの平均稼働率は 34%で、午前 38%、午後 43%、夜間 21%とあまり稼働率は高くありません。

また、多目的ホールの平均稼働率は 47%で、午前 58%、午後 55%、夜間 28%と、夜間を除き、比較的高い稼働状況を示しています。会議室の平均稼働率は 27%で、午前 30%、午後 37%、夜間 14%と総じて低く、応接室の平均稼働率は 16%で、午前・午後とも 20%、夜間 8%と稼働率は低い状況です。

嬉野ふるさと会館

		午前	午後	夜間	合計
ホール	利用可能件数	271件	271件	304件	846件
	利用実績件数	104件	116件	65件	285件
	稼働率	38.4%	42.8%	21.4%	33.7%
多目的ホール	利用可能件数	284件	290件	306件	880件
	利用実績件数	165件	159件	87件	411件
	稼働率	58.1%	54.8%	28.4%	46.7%
会議室	利用可能件数	293件	293件	308件	894件
	利用実績件数	89件	109件	43件	241件
	稼働率	30.4%	37.2%	14.0%	27.0%
応接室	利用可能件数	293件	293件	308件	894件
	利用実績件数	58件	58件	25件	141件
	稼働率	19.8%	19.8%	8.1%	15.8%

【飯南産業文化センター】

○ 約 450 人収容の多目的ホール、研修室 1・2（パーテーションで区分）、和室 1・2（襖で区分）、調理実習室で構成されています。また、1 階に図書コーナーが設けられています。なお、事務室は、教育事務所と公民館、出張所が共用しています。

○ 年末年始と毎週月曜日を除く 9 時から 22 時まで開館し、平成 26 年度の多目的ホールの平均稼働率は 32%で、午前・午後とも 22%、夜間 50%と、夜間の稼働状況は高くなっています。

また、調理実習室の平均稼働率は 20%程度で、午前・午後・夜間とも 20%程度となっているほか、研修室 1・2 の平均稼働率は 33%

（午前 21%、午後 33%、夜間 44%）、和室 1・2 の平均稼働率は 13%（午前・午後は 9%程度、夜間 22%）で、研修室、和室とも総じて稼働率は低い状況です。

飯南産業文化センター		午前	午後	夜間	合計
多目的ホール	利用可能件数	308件	308件	308件	924件
	利用実績件数	67件	69件	155件	291件
	稼働率	21.8%	22.4%	50.3%	31.5%
調理実習室	利用可能件数	308件	308件	308件	924件
	利用実績件数	64件	64件	62件	190件
	稼働率	20.8%	20.8%	20.1%	20.6%
研修室1・2	利用可能件数	308件	308件	308件	924件
	利用実績件数	66件	101件	135件	302件
	稼働率	20.8%	32.8%	43.8%	32.7%
和室1・2	利用可能件数	308件	308件	308件	924件
	利用実績件数	29件	27件	67件	123件
	稼働率	9.4%	8.8%	21.8%	13.3%

② 利用内容

【松阪市民文化会館】

- 平成 26 年度の大ホールの利用状況 208 件の内訳をみると、リハーサルでの利用がもっとも多く、次いで、市主催式典等や市・学校行事での利用が多くなっています。

利用状況を主催者別に見ると、小中学校等教育機関が 75 件（36%）と最も多く、次いで民間事業者 60 件（29%）、市役所等行政機関が 40 件（19%）、自主事業 33 件（16%）となっています。小中学校等教育機関、市役所等行政機関、自主事業（市主催）をあわせると公共機関での利用は 148 件、約 7 割を占めています。

利用目的別では、開催当日（いわゆる本番）の 87 件（42%）ですが、準備や練習、リハーサルでの利用（121 件・58%）が半数を超えています。前日の準備やリハーサルでの利用はともかく、練習や前日以外のリハーサルで大ホールを使用することは他の団体等の利用に影響を及ぼすことも考えられます。

リハーサル室が 3 室あり、全体の稼働状況が 22%と低い状況のなかで、ホールの附属設備としての貸出だけでなく、リハーサル室を単独で貸出できるようにして活用を促すなど、大ホールの利用のあり方を見直す必要があります。

松阪市民文化会館

	23年度	24年度	25年度	26年度
市主催式典等	22	28	28	31
講演会	4	1	6	1
集会	9	11	5	10
コンサート	7	6	6	9
リサイタル	0	0	1	0
演劇	1	2	4	0
映画	2	3	3	1
芸能発表会	16	14	7	10
市・学校行事	25	21	27	25
リハーサル	95	108	118	121
合計	181	194	205	208
ホール利用者数	85,102	87,677	74,677	74,579

松阪市民文化会館

	26年度 使用実績	内訳			
		準備での 使用	練習での 使用	前日等リ ハーサル での使用	当日利用
市役所等行政機関	40	4		14	22
小中学校等教育機関	75	5	23	21	26
市民団体					
各種団体					
民間事業者	60	4	3	22	31
自主事業	33	4		21	8
合計	208	17	26	78	87

【松阪コミュニティ文化センター】

○ 平成 26 年度のホールの利用状況をみると 258 件で、リハーサルでの利用が最も多く、次いで、市主催式典等、コンサートなどとなっています。

利用状況を主催者別に見ると、民間事業者が 137 件（53%）と最も多く、次いで市役所等行政機関が 60 件（23%）、小中学校等教育機関が 40 件（16%）となっています。市役所等行政機関、小中学校等教育機関、自主事業（市主催）をあわせた公共機関での利用は 121 件と約半数となっています。

利用目的別に整理すると、当日の利用は 161 件（62%）に対して、準備や練習、リハーサルでの利用が約 4 割（97 件）となっています。前日の準備やリハーサルでの利用はともかく、練習や前日以外のリハーサルでホールを使用することは他の団体等の利用に影響を及ぼすことも考えられます。

リハーサル室の稼働率が 23%と低い中で、ホールの附属設備としての貸出だけでなく、リハーサル室を単独で貸出できるようにして活用を促すほか、隣接する市民文化会館のリハーサル室の活用も含めて、ホールの利用のあり方を見直す必要があります。

松阪コミュニティ文化センター

	23年度	24年度	25年度	26年度
市主催式典等	36	33	34	43
講演会	6	10	5	6
集会	37	30	30	37
コンサート	11	30	41	42
リサイタル	0	0	0	0
演劇	1	3	4	2
映画	1	3	0	0
芸能発表会	29	22	12	7
市・学校行事	17	20	18	20
リハーサル	76	89	107	101
合計	214	240	251	258
ホール利用者数	45,178	50,382	44,298	46,972

松阪コミュニティ文化センター

	26年度 使用実績	内訳			
		準備での 使用	練習での 使用	前日等リ ハーサル での使用	当日利用
市役所等行政機関	60	12		11	37
小中学校等教育機関	40	1	9	11	19
市民団体					
各種団体					
民間事業者	137	12	1	31	93
自主事業	21	4		5	12
合計	258	29	10	58	161

【嬉野ふるさと会館】

○ 嬉野ふるさと会館は嬉野地域の地域づくり事業の一環として地域の文化向上を図ることを目的に設置されたことから大ホール、多目的ホールともに地域の芸能発表の場として活用されているといえます。

○ 大ホールの平成 26 年度の利用は 126 件で、芸能発表会が最も多く、次いで、市・学校行事、市主催式典などとなっています。

利用状況を主催者別に見ると、民間事業者が 61 件（48%）と最も多く、次いで小中学校等教育機関 31 件（25%）、市役所等行政機関 26 件（21%）となっています。市役所等行政機関、小中学校等教育機関、自主事業（市主催）をあわせた公共機関での利用は 62 件で約半数となっています。

利用目的別に整理すると、当日の利用は 66 件（52%）に対して、準備や練習、リハーサルでの利用が約 5 割（60 件）となっています。

○ 多目的ホールの平成 26 年度の利用は 211 件で、市主催式典等が最も多く、次いで芸能発表会、リハーサル、集会などとなっています。

利用状況を主催者別に見ると、民間事業者が 120 件（57%）と最も多く、市役所等行政機関 57 件（27%）、小中学校等教育機関 28 件（13%）となっています。市役所等行政機関、小中学校等教育機関、自主事業（市主催）をあわせた公共機関での利用は 87 件で約 4 割となっています。

利用目的別に整理すると、当日の利用は 145 件（69%）に対して、準備や練習、リハーサルでの利用が約 3 割（66 件）となっています。

○ 前日の準備やリハーサルでの利用はともかく、練習や前日以外のリハーサルで大ホールを使用することは他の団体等の利用に影響を及

ばすことも考えられます。多目的ホールや隣接する生涯学習センターや保健センターの大会議室等の有効活用を含め多目的ホールの利用のあり方を見直す必要があります。

- なお、2 階の「嬉野考古館」は嬉野地域の歴史資料を展示する施設として設置されていますが、利用者数は少なく、単独で設置するよりも文化財センターに移設して松阪市全体の歴史資料として展示活用することを検討する必要があります。

嬉野ふるさと会館（大ホール）

	23年度	24年度	25年度	26年度
市主催式典等	32	34	41	27
講演会	3	9	6	3
集会	2	4	2	4
コンサート	12	9	6	3
リサイタル	0	0	1	0
演劇	0	0	1	1
映画	3	3	0	3
芸能発表会	8	20	25	39
市・学校行事	35	26	24	31
リハーサル	16	14	19	15
合計	111	119	125	126
ホール利用者数	25,772	26,427	32,439	28,043

嬉野ふるさと会館（多目的ホール）

	23年度	24年度	25年度	26年度
市主催式典等	48	52	57	56
講演会	1	4	2	11
集会	17	16	16	35
コンサート	10	7	2	2
リサイタル	0	0	0	0
演劇	0	0	0	0
映画	0	0	0	0
芸能発表会	67	73	36	41
学校行事	25	15	20	28
リハーサル	10	8	38	35
物品販売	15	6	10	3
合計	193	181	181	211
ホール利用者数	11,780	10,869	10,899	11,283

嬉野ふるさと会館（ホール）

	26年度 使用実績	内訳			
		準備での 使用	練習での 使用	前日等リ ハーサル での使用	当日利用
市役所等行政機関	24	8		4	12
小中学校等教育機関	31		15	7	9
市民団体	3	1			2
各種団体					
民間事業者	61	12	6	4	39
自主事業	7	3			4
合計	126	24	21	15	66

嬉野ふるさと会館（多目的ホール）

	26年度 使用実績	内訳			
		準備での 使用	練習での 使用	前日等リ ハーサル での使用	当日利用
市役所等行政機関	57	11	1	3	42
小中学校等教育機関	28	1	14	3	10
市民団体	4	1			3
各種団体					
民間事業者	120	13	16	2	89
自主事業	2	1			1
合計	211	27	31	8	145

【飯南産業文化センター】

○ 地区公民館のない飯南管内において、飯南産業文化センターは公民館としての機能を併せ持っており、公民館活動として行政が主導する各種教室やサークルでの使用が多くなっています。一方、過疎地に立地することから他の文化施設とは規模・機能の面で、収益性の高い催しなどの実施には制約があり、自主事業や民間事業者の利用は少ないです。

○ 平成 26 年度の利用状況は 906 件で、公民館教室等の利用が圧倒的に多く、次いで市・学校行事での利用が多くなっています。

このうち、多目的ホール利用状況を主催者別に見ると、市民団体が 233 件（79%）と最も多く、次いで、民間事業者が 21 件（8%）となっています。市役所等行政機関、小中学校等教育機関、自主事業（市主催）をあわせた公共機関での利用は 35 件で約 15%となっています。

利用目的別にみると、公民館サークルによる練習での利用が 232 件と全体の約 4/5 を占めています。

○ ホールのほか、会議室、和室の稼働率も低い状況です。練習等でも会議室等が利用できるように、多目的ホールの利用のあり方を見直す必要があります。

○ なお、調理実習室の利用状況は 20%程度となっていますが、利用実態は隣接する高齢者生活福祉センターを運営する社会福祉協議会が配食サービスを実施するための調理室として利用しています。社会福祉協議会が行う事業については自らの施設を使用して実施することが基本であり、仮に市の施設を提供する場合には、目的外利用の許可を行い、適正な対価を徴収して対応する必要があります。

飯南産業文化センター

	23年度	24年度	25年度	26年度
集会	0	0	0	0
コンサート	4	1	1	4
芸能発表会	0	0	0	0
市・学校行事	231	263	159	90
リハーサル	4	1	23	19
公民館教室等	555	631	609	554
公民館主催行事	1	1	1	31
その他	70	84	192	208
合計	865	981	985	906
施設利用者数	21,363	18,738	31,900	31,429
うちホール利用者数	9,261	10,007	13,044	17,004

飯南産業文化センター（多目的ホール）

	26年度 使用実績	内訳			
		準備での 使用	練習での 使用	前日等リ ハーサル での使用	当日利用
市役所等行政機関	15	3		2	10
小中学校等教育機関	19		2	11	6
市民団体	233		232		1
各種団体	5				5
民間事業者	21			1	20
自主事業	1				1
合計	294	3	234	14	43

③ 施設の維持管理費と使用料等

【松阪市民文化会館】

- 施設の維持管理費は、人件費を含めて約 64 百万円となっています。一方、収入は約 23 百万円で、このうち使用料収入は約 5 百万円と所要経費の約 8%にとどまっています。

平成 26 年度の大ホールの利用実態から試算すると、ホール代（約 840 万円）、附属設備代（約 870 万円）を合わせると約 1,700 万円の使用料収入があることとなりますが、松阪市文化センター条例に基づき減免され（第 11 条第 4 項、市長は公益上必要があると認めるときは使用料の全部若しくは一部を免除できる）、約 610 万円（前年度納入があるので 26 年度の収入は約 500 万円）の使用料収入になっています。

市民文化会館とコミュニティ文化センターは、平成 25 年 5 月からクラギ株式会社と 5 年間のネーミングライツ契約を締結し、総額 2,050 万円、年間 410 万円の命名権料が支払われています。その他収入には、命名権使用料 2,460 千円のほか、行政財産使用料、自動販売機販売収入などが計上されています。

平成26年度維持管理費		単位: 千円	
維持管理費①	44,292	人件費②	20,429
光熱水費	14,397	職員等	14,476
保守点検委託料	23,931	非常勤職員	5,953
賃借料	1,219	(正規職員2人 非常勤職員2.5人分)	
修繕費	1,665	①+②=③	64,721
その他の経費	3,080	③-④	41,274
収入④	23,447		
補助金等	15,415		
使用料等	5,044	会館使用料	
その他収入	2,988	命名権収入、自販機販売収入等	

市民文化会館とコミュニティ文化センターは、正規職員 4 人、非常勤職員 5 人を配置して一体的に管理運営を行っています。維持管理費については、それぞれ 1/2 の費用を計上しています。

なお、27 年度からは正規職員は 3 人となっています。

【松阪コミュニティ文化センター】

- 施設の維持管理費は、人件費を含めて約 55 百万円となっています。一方、収入は約 7 百万円で、このうち使用料収入は約 6 百万円と所要経費の 11%にとどまっています。

平成 26 年度のホールの利用実態から試算すると、ホール代（約 420 万円）、附属設備代（約 680 万円）を合わせると約 1,100 万円の使用料収入があることとなりますが、松阪市文化センター条例に基づき減免され（第 11 条第 4 項、市長は公益上必要があると認めるときは使用料の全部若しくは一部を免除できる）、下記の表にあるように約 630 万円（前年度納入があるので 26 年度の収入は約 550 万円）の使用料収入になっています。

その他収入は、前述の命名権収入 1,640 千円のほか、行政財産使用料、自動販売機販売収入などが計上されています。

平成26年度維持管理費		単位: 千円	
維持管理費①	34,187	人件費②	20,429
光熱水費	9,875	職員等	14,476
保守点検委託料	20,617	非常勤職員	5,953
賃借料	2,404	(正規職員2人 非常勤職員2.5人分)	
修繕費	920		
その他の経費	371	①+②=③	54,616
収入④	7,367	③-④	47,249
使用料等	5,528	会館使用料	
その他収入	1,839	命名権収入、自販機販売収入等	

市民文化会館とコミュニティ文化センターは、正規職員 4 人、非常勤職員 5 人を配置して一体的に管理運営を行っています。維持管理費については、それぞれ 1/2 の費用を計上しています。

なお、27 年度からは正規職員は 3 人となっています。

【嬉野ふるさと会館】

- 施設の維持管理費は、人件費を含めて約 41 百万円となっています。一方、収入は約 6 百万円で、ほとんどが使用料収入で、所要経費の 15%にとどまっています。

平成 26 年度のホールの利用実態から試算すると、ホール代 (約 339 万円)、多目的ホール代 (約 180 万円＝附属設備を含む)、附属設備代 (約 444 万円)、会議室代 (約 62 万円)、応接室代 (約 41 万円) を合わせると約 1,066 万円の使用料収入があることとなりますが、松阪市文化センター条例に基づき減免され (第 11 条第 4 項、市長は公益上必要があると認めるときは使用料の全部若しくは一部を免除できる)、737 万円 (前年度納入があるので 26 年度の収入は下記の表のように約 620 万円) の使用料収入になっています。

その他収入は、自動販売機販売収入などが計上されています。

平成26年度維持管理費		単位: 千円	
維持管理費①	28,384	人件費②	12,920
光熱水費	9,727	職員等	10,539
保守点検委託料	13,901	非常勤職員	2,381
賃借料	834	(正規職員1人、再任用職員1人、非常勤職員1人分)	
修繕費	2,948		
その他の経費	974	①+②=③	41,304
収入④	6,244	③-④	35,060
使用料等	6,199	会館使用料	
その他収入	45	自販機販売電気料等	

【飯南産業文化センター】

- 施設の維持管理費は、人件費を含めて約 13 百万円となっています。一方、収入は約 50 万円で、使用料収入は 34 万円、所要経費の 3% にとどまっています。

26 年度のホールの利用実態から試算すると、多目的ホール代（約 212 万円）、附属設備代（約 2 万円）、研修室（約 131 万円）、和室（約 45 万円）、料理実習室（約 53 万円）を合わせると約 443 万円の使用料収入があることとなりますが、松阪市飯南産業文化センター条例に基づき減免され（第 7 条第 2 項、市長は公益上必要があると認めるときは使用料の全部若しくは一部を免除できる）、下記の表にあるように約 34 万円の使用料収入になっています。

その他収入は、自動販売機占用料などが計上されています。

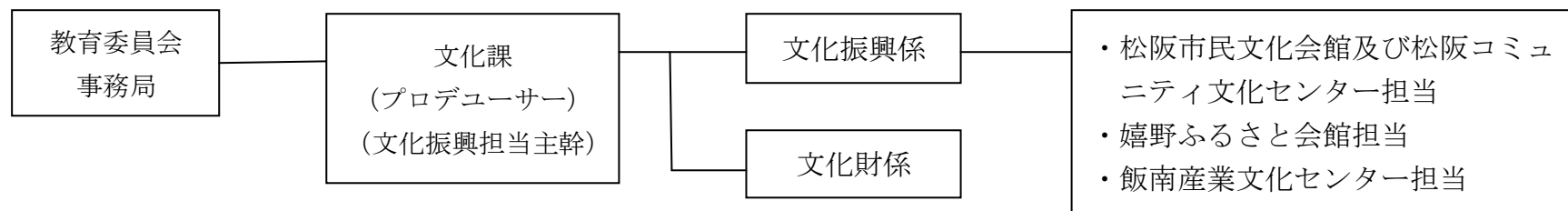
平成26年度維持管理費		単位: 千円	
維持管理費①	10,581	人件費②	3,362
光熱水費	3,938	職員等	2,171
保守点検委託料	3,917	非常勤職員	1,191
賃借料	216	(正規職員0.3人、 非常勤職員0.5人分)	
修繕費	580		
その他の経費	1,930	① + ② = ③	13,943
収入④	484	③ - ④	13,459
使用料等	341	会館使用料	
その他収入	143	自販機占用料等	

《使用料の減免基準》松阪市文化センター条例施行規則及び松阪市飯南産業文化センター管理運営規則

- ①市（及び教育委員会）が主催する行事等のために使用する場合には、基本使用料及び附属設備使用料の全額
- ②国又は他の地方公共団体が主催する行事のために使用する場合には、基本使用料及び附属設備使用料の 20% に相当する額
- ③学校教育法第 1 条に規定に基づく市内の学校、大学若しくは幼稚園又は児童福祉法第 39 条の規定に基づく市内の保育園が自ら使用する場で、その目的が公益又は教育のためであるときは、基本使用料及び附属設備使用料の全額
- ④学校教育法第 1 条の規定に基づく市外の高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校が自ら使用する場で、その目的が公益又は教育のためであるときは、基本使用料及び附属設備使用料の 30% に相当する額
- ⑤市民活動団体等が社会に貢献する行事等のために使用する場合には、活動内容により基本使用料の 30% に相当する額
- ⑥その他市長（教育委員会）が特別の理由があると認める場合には、基本使用料の減額又は免除を行う

④ 管理運営

松阪市の文化行政は、教育委員会事務局に担当する組織として「文化課」を置いています。文化課には歴史と豪商のまちづくり推進プロデューサー兼文化課長のほか、文化振興担当主幹兼市民文化会館マネジメント推進担当主幹と、松阪市民文化会館及び松阪コミュニティ文化センター、嬉野ふるさと会館、飯南産業文化センターの管理運営を担当する「文化振興係」、文化財に関することや文化財センター等を管理運営する「文化財係」で構成されています。（職員の配置状況は平成 27 年 11 月現在）



【松阪市民文化会館・松阪コミュニティ文化センター】

- 両施設の会館の管理運営は一体的に行われ、正規職員 3 人（館長 1、係長級 1、係員 1）、非常勤職員 5 人を配置しているほか、舞台・照明・音響の操作業務等を民間委託し 6 人を配置しています。また、施設の清掃や駐車場の管理、各種設備の点検業務については民間に委託して実施しています。

職員の勤務年数は、館長＝1 年 8 ヶ月、係長級＝1 年 8 ヶ月、係員＝2 年 8 ヶ月で、自主事業の企画・運営のほか、施設の管理運営、整備等の業務に携わっています。

【嬉野ふるさと会館】

- 会館の管理運営は、正規職員 4 人（館長 1、課長補佐級 1、係長級 1、係員 1 人）、再任用職員 2 人、非常勤職員 1 人を配置しているほか、舞台・照明・音響の操作業務を民間委託し 3 人を配置しています。

このほか、各種設備の点検業務、スタインウェイピアノ等の調律業務について民間委託しています。

職員の勤務年数は、館長＝1 年 8 ヶ月、課長補佐級＝8 ヶ月、係長級＝1 年 8 ヶ月、係員 1 年 8 ヶ月で、会館の管理運営の業務は嬉野教育事務所の職員が兼務しています（嘱託職員も兼務）。

【飯南産業文化センター】

- センターの管理運営は、正規職員 4 人（センター長 1 人、課長補佐級 1 人、係長級 1 人、係員 1 人）、非常勤職員 2 人を配置しているほか、各種設備等の点検業務は民間委託で実施しています。

職員の勤務年数は、センター長＝8ヶ月、課長補佐級4年8ヶ月、係長級5年8ヶ月、係員8ヶ月で、センターの管理運営の業務は飯南教育事務所の職員が業務を兼務しています。

なお、公民館活動のなかで、ホールの照明や音響等の操作方法を学習する講座が開催され、照明等の操作技術を有する人材が育成され、現在も自主的な活動を繰り広げ、定期的の実技指導等の研修を行って操作技術の向上を図っています。多目的ホールの管理運営に、こうした地域人材の活用を検討する必要があります。

⑤ 広報、チケットの販売など渉外業務

- 自主事業をはじめ、様々な催しを市民等に周知し、市民に文化に触れる機会を提供することは文化施設を運営するうえで重要な使命といえます。同時に、チケットを販売し、各事業の収益を確保していくことは、文化事業といえども重要な課題といえます。

事業の周知は、ポスターやチラシを公共施設等に配布・掲示するほか、県内文化施設へのポスター掲示等、コンビニ等民間施設へのポスター掲示等、広報まつさかへの掲載、毎月発行の催物案内への掲載など多彩な手法を活用して周知を図っています。また、チケットの販売は、各文化施設等の窓口で販売しているほか、松阪市観光情報センターなど民間施設での販売、インターネット販売などを行っています。また、ファミリー倶楽部の会員には様々な特典を設けています。

さらに、市民等への周知、チケット販売を拡大していくため、他の自治体と連携して共通チケットを販売するほか、ファミリー倶楽部への入会を勧誘するなどの工夫を講じて、チケットの販売等を強化していくことが必要です。

⑥ 施設の空き情報の提供と利用申請

- 各施設の使用にあたっては、松阪市文化センター条例第7条及び松阪市飯南産業文化センター条例第5条に基づき、市民文化会館、コミュニティ文化センター、嬉野ふるさと会館のホールについては使用しようとする日の1年前の日の属する月の初日から使用日の20日前までに教育委員会に申請書を提出して使用許可を、また、嬉野ふるさと会館の多目的ホール、会議室、応接室については使用日の1年前の日の属する月の初日から使用日までに教育委員会に申請書を提出して使用許可を受けなければならないとしています。

飯南産業文化センターについては、使用日の6ヶ月以前のもの、1週間以内のものは受理しないとしています。

いずれも、所定の申請書を作成して提出することが必要とされています。

申請日に関する規定は、利用者の利便性をもとに定められたものとはいえず、検討の余地があります。

- 一方、松阪市は、体育施設の空き状況の情報の提供や利用予約申請をインターネットで受け付けていますが、文化施設については導入されていません。文化施設についても、体育施設と同様に、インターネットによる情報提供、受付について検討する必要があります。

5. 文化施設の課題の整理

(1) 施設の管理運営について

① 施設の管理運営体制

市民文化会館、コミュニティ文化センターについては一体的に管理運営を行っていますが、嬉野ふるさと会館、飯南産業文化センターは、各会館が独自に管理運営されています。また、自主事業の企画・運営は、それぞれ各館ごとに行われています。

施設の管理運営は、施設の清掃や舞台の操作などの業務は専門の民間事業者に委託していますが、自主事業の企画や施設の使用許可などの主要な業務は市の職員が直営で行っています。市職員の経験年数は比較的短く、一般事務の職員が人事ローテーションで配属されている状況の中で、専門性の確保の面で課題があります。一方、施設の使用許可（館の貸出し事務）や各種の案内・相談などの業務については、必ずしも市職員が直接実施しなくても対応は可能です。

施設の管理運営方法について、指定管理者制度の導入など、民間のノウハウの活用を検討するとともに、4つの施設を一体的に管理運営する組織や体制づくりが不可欠です。

なお、市民文化会館とコミュニティ文化センターに併設して子ども支援研究センターが設けられているほか、周辺には図書館、文化財センター・はにわ館などが設置されて、それぞれ、各施設に職員を配置して管理運営を行っています。市民文化会館を含め、各施設の維持管理業務について一体化を図り、民間のノウハウを活用することで効率的かつ効果的な運営が可能と見込まれます。

② 自主事業の展開

平成26年度の実績では、市民文化会館での7事業など全体で16事業なっています。

市民に質の高い文化に触れる機会を提供することが文化施設の使命であり、公益性の高い事業も含まれることから、必ずしも個別事業の収益性にこだわる必要はありませんが、事業費の多くを市民の税で補填するからには、自主事業全体を通して採算性を考慮した運営を視野に入れるべきです。

事業の周知を図り、チケットの販売促進を行うことはもとより、市内の施設や周辺自治体の文化施設と連携して集客力のある催しを実施したり、民間事業者に働きかけたりして、より興行的に採算性のある事業を誘致していくことが求められ、そのためには、専門のノウハウのある人材を配置していくことが欠かせません。また、実施事業数についてもさらに拡大し、市民に多様な文化に接する機会を提供していくことも求められます。松阪市文化センターのあり方検討委員会からの提言書を含め、文化施設の管理運営のあり方について、抜本的に見直すことが不可欠です。

③ 施設の有効活用

ホールの稼働率は、松阪市民文化会館が約 61%、松阪コミュニティ文化センターが 69%と高い一方、嬉野ふるさと会館のホール 34%、多目的ホール 47%、飯南産業文化センターの多目的ホールが 32%と高くありません。

ホールの利用状況をみると、練習や前日以外のリハーサルでの利用がかなりの件数に及んでいます。一方、リハーサル室の稼働率は低く、リハーサル室を単独で貸出できるようになっていません。

ホールや多目的ホールを練習や前日以外のリハーサルで使用するにより、ホール等の本来の利用目的による使用の機会が少なくなる側面は無視できません。リハーサル室を単独で貸出できるような見直しが求められます。

また、ホール等で実施している催しの内容を見ると、講演会や集会など、必ずしもホールを使用しなくても多目的ホールや周辺の公共施設の会議室等を使用して開催できる催しも行われています。松阪市民文化会館・松阪コミュニティセンターの周辺には「子ども支援研究センター」などが、嬉野ふるさと会館の周辺には「嬉野生涯学習センター」や「嬉野保健センター」などが、飯南産業文化センターの周辺には「松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」「飯南体育センター」などがあり、周辺の施設には数百人規模を収容できる会議室等も設けられています。他の公共施設の類似の機能の活用を含めてホールの利活用のあり方を見直しする必要があります。

④ 管理運営費について

人件費を含めて各施設の維持管理費に占める使用料の割合は全体で 20%弱にとどまり、各会館の運営に要する費用のほとんどが税金で賄われています。

市役所等行政機関や小中学校等教育機関が使用する場合は全額減免となっているほか、市外の教育機関や市民活動団体等の場合は基本使用料の 30%負担となっていることが要因です。

使用料の原価計算を行い、適切な使用料設定を行う一方、文化事業の収益性を評価しつつも、算定された適切な使用料等をもとにして、減免規定について抜本的に見直すことが不可欠です。

一方、練習等でホールを使用する際のコストを使用者に周知し、コスト意識をもってもらうことも必要です。コスト意識を高めるための工夫として、そのコストで他の公益サービスがどの程度提供可能になるかを示すことも考えられます。

なお、現在、ネーミングライツを実施し、年間 410 万円程度の収入を確保していますが、これ以外にも、例えば、チケットの受託販売や広告収入、協賛金収入、寄付収入など多様な手法を活用して収入の確保を図っていくことも必要です。

(2) 施設のあり方

- 各施設は、松阪市民文化会館が築 33 年、松阪コミュニティ文化センターが築 20 年、嬉野ふるさと会館が築 22 年、飯南産業文化センターが築 22 年と、老朽化が進んでいるものの、耐震化やバリアフリー化の対応が済んでおり、当分の間は、使用可能といえます。

一方、東日本大震災に伴うホール天井の脱落事故を契機に、「特定天井の脱落対策に関する基準」が平成 26 年 4 月に施行され、各館とも吊り天井の改修工事が必須となっているほか、今後 40 年を見据えると 4 館合わせて 60 億円を超える大規模改修費が必要とされています。このほか、各館の空調設備や音響・照明設備も老朽化が進んでおり、良好な状態を保持していくには各年 1 億円～2 億円の費用が必要となります。

- 4 つの施設を地域配置の面と、機能分担の面から見ると、飯南産業文化センターは、公民館の機能を中心に使用されており、山間部にある飯南・飯高地域の立地状況から、引き続き維持しつつも、さらに有効活用と効率的な運営をめざすことが必要です。地域振興局の組織・機構、事務事業のあり方の見直しの中で、教育事務所、出張所の配置のあり方を含めて見直すべきです。

嬉野ふるさと会館は、約 700 人収容のホールで、併設の多目的ホールを含め市民の芸能発表の場として利用されていますが、一方、周辺には嬉野生涯学習センターや嬉野保健センターに数百人収容可能な会議室等も設置されています。また、松阪市民文化会館・松阪コミュニティセンターとは比較的至近な距離(車で約 20 分)にあります。それぞれの施設の機能分担と将来のあり方について検討が必要です。

松阪市民文化会館と松阪コミュニティセンターは、ホールの規模は異なり、それぞれの施設の機能分担を明確にし、今後とも芸術・文化活動の拠点と位置づけ、施設の有効活用と効率的な運営を図っていく必要があります。

作成：国立大学法人 名古屋大学
一般社団法人 構想日本